

令和7年度事業報告について

I 総 括

令和7年の日本経済は、米国の関税引上げ政策の影響により金融政策や為替相場、輸出を中心に予想外の展開となりました。物価も想定以上に加速しましたが、個人消費は賃金の上昇や雇用拡大、低価格品への転換、資産効果により底堅く推移しました。想定を上回る物価上昇は、価格転嫁の進展によるところが大きく、企業の業績は非製造業を中心に改善、製造業では関税による下押しがあったものの、業績改善が設備投資の拡大に繋がりました。その結果、2025年の実質GDP成長率は潜在成長率を上回る前年比1.2%程度に高まり、需給ギャップは大幅に縮小となった。経済の実態も、賃金が増え企業はコスト増の価格転嫁を進めて利益を確保し、次の設備投資にも備えるというインフレ経済の好循環も一部見られており、日本経済はデフレを脱却し正常化しつつあるといわれております。但し、2026年に入り、内閣府の3月月例経済報告では、景気は緩やかに回復しており、先行きについても雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があるとあり、加えて金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があるとしています。

また、令和7年の県内経済は、公共工事が前年を上回って推移し、生産活動も堅調な動きとなったが、住宅着工は前年を割り込む局面が継続したなか個人消費も弱含みの展開になるなど、一部に明るさがみられたものの、全体としてやや弱い動きになったとされています。

このような状況のなかで、令和7年度の当協会の事業は、インフルエンザも含む感染症対策を一部緩和しながらも継続した対策を図る中で、公益法人としての健全性を維持しながら、経営基盤の安定化と強化を図るために、会員の拡大に向けた取り組みをはじめ、各種講習会・安全衛生教育・各種研修会・健康診断の実施等、労働福祉の向上のための各種事業を積極的に展開しました。

また、岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会、中央労働災害防止協会、全国労働基準関係団体連合会等の関係諸団体と連携し、労働災害防止の取り組みとともに、適正な労働条件の確保と産業の健全な発展に寄与するための普及・啓発活動を会員各位のご理解とご協力を得ながら事業展開をまいりました。

1. 新規会員の拡大

新規会員の拡大については、協会の基盤強化を図るためにも重点課題として職員一丸となって取り組みました。この1年間事務局長会議や職員会議等あらゆる機会を捉え新規会員拡大に努めてまいりました。新規会員については51会員（前年度新規96会員、対前年45会員減）の加入がありました。一方、廃業・倒産・事業の統合等による退会が140会員（前年度退会154会員、対前年14会員減）あり、年度増減では89会員減（前年度58会員減、対前年31会員増）と昨年に引き続き会員減少となり、令和7年度末の会員数は4,661会員となりました。過去5年間の減少（退会）が延べ237会員（年平均約48会員減）であり、会員減少幅は前年平均から若干下回る傾向となっております。これからも物価上昇などを受けて厳しい経営環境により、会員の減少傾向は今後も続くものと思われそうですが、協会の存在価値を高める活動を通じて会員の退会を抑止することや、新規会員の加入促進に取り組むため、諸会議において各支部の状況を確認していきながら対策してまいります。【会員状況 P32-P33】

【労働保険事務委託事業所数 P39】

2. 各種技能講習会、安全衛生教育等の事業

技能講習等が唯一の公益事業であり当協会の最重要事業であることを念頭におき、年度当初に計画いたし、会員や社会的要請に呼応しながら各種講習会や安全衛生教育等、資格付与のための事業や能力向上のための事業に取り組んでまいりました。実施回数は延384回（前

年 396 回、対前年 12 回減）となっています。

その結果、受講者数では技能講習で 4,905 名（前年度比 337 名減、－6.4%）、建築物石綿含有建材調査者講習で 84 名（前年度比 71 名減）、令和 7 年度初開催だった工作物石綿事前調査者講習 61 名、そのほか特別教育他の一般講習は 6,305 名（前年度比 300 名減、－4.5%）となっており、全体で 11,355 名（前年度比 647 名減、－5.4%）と前年度と比較して計画外追加講習開催が 16 回減ったことなどもあり受講者数減となりました。

技能講習会事業収益（収入）と一般講習会事業収益（収入）での公益事業収益においては、前年度比－11,334 千円（－5.4%）の実績となりました。令和 7 年度では、「工作物石綿事前調査者講習」を新たに実施するとともに、出来る限りの追加開催を実施しながら、受講者数の確保と会員拡大に繋げる啓発活動に取り組んできました。その結果、今年度も受講者数 1 万人越えが出来、5 年連続して 1 万人を超える受講者数を確保することが出来ました。また、夏季講習中における熱中症防止対策の一部として、各支部に「熱中症指数計」を配備するなど、講習実施における健康障害対策にも努めてまいりました。令和 6 年度の受講者は令和 5 年度を上回りましたが令和 7 年度は下回り、ここ数年受講者数は減少傾向となっております。これからも減少傾向にどう歯止めをかけていくかが継続した課題としてあげられます。【講習関係詳細 P34-P37】

3. 健康診断事業

一般健康診断および特殊健康診断は当協会の重要な事業であることから、各支部とも取り組みを進め、事業場の健康診断実施率の向上に努めましたが、受診者数で 84,896 名と前年度比 1,497 名減、－1.7%となり、昨年度と同じく減少傾向となりました。【健康診断詳細 P40-P41】

4. 適正な労働条件の確保

労働条件の確保・改善については、依然として労働条件に関する申告・相談事案や人員不足による長時間労働や対人関係等により健康障害が増加していることから、時代の変化に対応した労働条件を確立するために、会員事業場の相談等に的確に対応しました。また令和 7 年度も、全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）が受託した「個別労働紛争の防止解決のための労働法制普及・啓発事業」、「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」を全基連岩手県支部として取り組み、事業場の労働条件の確保に努めました。

5. 労働災害防止対策

岩手労働局が推進する安全衛生施策に呼応して、各種労働災害防止対策に取り組んでまいりました。「岩手県産業安全衛生大会」は、新型コロナウイルス感染症の関係で令和 2 年と令和 3 年の 2 年間大会開催を中止といたしましたが、令和 4 年度から感染対策を図りながら大会開催を再開し、令和 7 年度は 9 月 26 日に「第 70 回岩手県産業安全衛生大会」を開催することができました。併せて「いわて年末年始無災害運動」を岩手労働災害防止団体連絡協議会の幹事団体として実施してまいりました。

また、中央労働災害防止協会（略称：中災防）と連携し「中小規模事業場安全衛生相談事業」を積極的に実施してまいりました。

さらには、支部の活動として労働基準監督署等と連携し、安全週間準備講習会、衛生週間準備講習会、労務担当研修会、安全衛生研修会セミナー、安全衛生パトロール等を実施するとともに安全衛生部会の活動を展開し、安全衛生意識向上のための啓発活動に取り組んでまいりました。【各支部安全衛生の取組状況 P38】

6. 労働者の健康保持増進（労働衛生確保対策）

職業生活を通して強い不安やストレスを感じる労働者や高齢労働者の労働災害が増加しているなか、岩手労働局、岩手産業保健総合支援センター、岩手健康保持増進等推進協議会と連携して今年度も 2 月に動画配信を実施するなど、働く女性のメンタルヘルスケアや高齢労働者の安全と健康確保に向けての予防・対策に取り組みました。また支部の活動としては、労働衛生週間準備講習会等を実施して労働衛生確保の機運を高めてまいりました。【各支部安全衛生の取

7. 広報活動等

会報「労働基準情報岩手」を毎月発行し、労働基準行政の情報や技能講習・安全衛生教育開催予定や最新の情報等を提供しました。また、ホームページによる協会業務の情報開示を行ったほか、支部においては「支部だより」を発行し、会員へのサービス向上のための情報提供を行うとともに、各種図書及び安全衛生用品の斡旋、安全衛生関係の教材等の貸し出しを実施しました。

8. 協会事業運営に関する課題への取り組み

令和7年度においても本部・支部事務局長で構成する「事務局長会議」を4回開催し、経営基盤の安定化策等について検討し、諸事業の推進に反映させました。

9. 公益財団法人の維持

公益財団法人として存続していくため、公益目的事業比率の確保が図られるよう努めました。また、ガバナンスの確保やコンプライアンスの徹底に努め、公益法人に相応しい業務を進めてまいりました。